

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十七日

東京都墨田区押上一丁目一番二番二号

日光交通株式会社

取締役社長 渡辺 剛志

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十七日

東京都羽村市神明台二丁目四番地三九

株式会社島田組

代表取締役 島田 昌典

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十七日

東京都豊島区北大塚二丁目一番一四号四階

株式会社To The Next

代表取締役 西出 康二

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十七日

新潟県十日町市伊達甲一〇二一番地一

株式会社十日町カントリークラブ

代表取締役 高橋 敏二

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十七日

福井県坂井市春江町田端二二三番地

北陸精染株式会社

代表取締役 田中 秀治

合併につき株券等提出公告

当社は、エムキャップ十七号株式会社と合併して解散することいたしましたので、当社の株券を所持する方は、株券提出日である令和八年四月一日までに当社にご提出ください。

令和八年二月十七日

東京都千代田区東神田二丁目五番一五号

ジェイフィルム株式会社

代表取締役 高岡 祐介

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である織方 励亥が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和八年二月十七日

東京都品川区東五反田一四一九一六〇六

Willeder Inc.

日本における代表者 織方 励亥

債権申出の公告

当社は、平成二十三年七月五日付で破産手続終結決定により解散しましたが、残余財産の清算のため、令和八年二月五日に横浜地方裁判所（令和七年（ヒ）第八十号）により、当職が清算人に選任されました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年二月十七日

横浜市南区中村町二丁目一二七番地の二四号

株式会社富永工務店

清算人 土井川哲也

連絡先 横浜市中央区相生町一三モアグラン

ド関内ビル五階横浜協和法律事務所

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億四千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.ko-koku.jp>

令和八年二月十七日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号東京

共同会計事務所内

PATRIZIA MF4 特定目的会社

取締役 高山 知也

債権申出の公告（第一回）

当規約型確定給付企業年金は、令和八年一月三十一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型

確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年二月十七日

福岡県北九州市八幡東区東田一丁目七番五号

株式会社有蘭製作所確定給付企業年金

清算人 吉村 美裕

債権申出の催告（第二回）

当社規約型企業年金は、令和八年一月九日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことで厚生労働大臣の承認により終了したので、当社規約型企業年金に債権を有するものは、本公告第一回掲載（令和八年二月十六日）の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年二月十七日

東京都中央区日本橋箱崎町三六番二号

サンテレホン株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

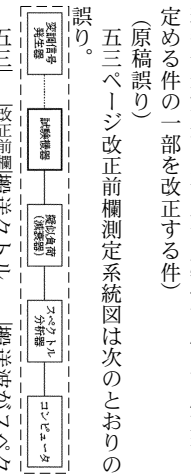
大澤 正康

正誤

ページ段 行 誤 正

令和七年七月二十四日（号外第百六十九号）総務省告示第百六十三号（特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件）（原稿誤り）

五三ページ改正前欄測定系統図は次のとおりの誤り。



五五ページ改正後欄一二行目及び改正前欄九行目の次に次を加える。

掃引周波数 0 Hz

分解能帯域幅

改正後欄 試験周波数

改正前欄 試験周波数

終りから 試験周波数

終りから 試験周波数

終りから 試験周波数

終りから 試験周波数

終りから 試験周波数

終りから 試験周波数

終りから 試験周波数

終りから 試験周波数

終りから 試験周波数

終りから 試験周波数